

2025 年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の交渉集約・妥結にあたって

本部は3月24日13時45分、2025年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求についての交渉を集約し、会社に対し妥結を通告しました。

本部は2月12日、2025春闘勝利に向けて、基本給の一律18,000円引き上げ、定期昇給の通減の撤廃、併せて基準昇給額一律1,500円・乗数4の完全実施、夏季手当の3.5ヶ月分支給、一人10万円支給、専任社員プラス5万円支給などを柱とする要求「2025年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」「申第14号」として会社に提出しました。

会社の業績は、令和6年度第3四半期決算における単体の営業収益が11,334億円、経常利益5,061億円、純利益3,573億円を計上しました。前年同期のから大きく黒字に大転換しています。このように好調な業績を築き上げることができたのは、組合員・社員の安全・安定輸送に対する努力や会社施策への協力があったからです。

交渉は2月20日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れを含め7回の団体交渉を行いました。本部は、苦勞して業績を上げた最大の功勞者は、現場で働く社員であり、その苦勞に対する賃金を引き上げることや、夏季手当、専任社員や出向会社も含めた労働条件、諸手当の改善は当然のことであると、会社に対して満額回答を求め、職場の組合員の団結を背景に2025春闘を闘ってきました。

会社は、「新型コロナウイルス感染症の影響も残り、経営状況の輸送量は昨年を上回っているものの、対平成30年比で新幹線の断面輸送量が東京口で96%、在来線名古屋近郊の断面輸送量が93%と好調時にまだ戻っていない。ビジネス旅客も戻っていない。インバンドは好調であるが持続性が見えない。また経済に対する不透明感がある。当社の賃金水準は世間相場と比較して高い。賃金を改善する合理的、客観的理由はない。夏季手当についても慎重かつ合理的な判断が求められる」とし、組合と対立する考え方を示しました。

会社は3月11日、第6回団体交渉で定期昇給の乗数4の実施、35歳ポイントの基本給8,000円を引き上げる、夏季手当については支給月数を3.05ヶ月、の回答をしました。また、その他の要求については改善を行いませんでした。

本部は、組合員はもとより現場で汗して働く社員の気持ちを逆撫するような回答に対して、席上、「申第15号」を提出し、改めて基本給の一律18,000円引き上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当3.5ヶ月分支給、一人10万円支給、専任社員にプラス5万円を要求しました。

3月17日、再申し入れに対する第7回団体交渉を開催し、回答の撤回と要求の満額回答を強く迫りました。しかし、会社は態度を変えることはありませんでした。しかも、プレス発表した基準内賃金18,900円引き上げに対する詐欺同様の回答については、調整手当5,000円(B級地)支給、育児・介護・治療・転勤等に係る制度の見直しは制度の改訂にもかかわらず、会社は「賃金引き上げには変わらない」旨の言い訳に終始したのです。交渉は全ての項目で対立を確認しました。

本部は持ち帰り検討しましたが、JR東海ユニオンの低額要求及び即日先行妥結をはじめとする否定的な現実を踏まえ、これ以上の前進は困難と判断し、組合員や現場で汗して働く社員の思いに応えることができず非常に不満ですが、2025年度賃金引き上げ、夏季手当交渉について妥結する判断をしました。

今後は配分交渉の闘いとなります。8,000円を基本給に一律に配分させるため、本部は全力で闘います。今次交渉において職場から共に闘った組合員の皆さんはもとより、各地本からの支援激励に感謝し、更に奮闘していくことを明らかにし、交渉集約の見解とします。

2025年3月24日
JR東海労働組合中央本部